

第 33 回 広域系統整備委員会コスト等検証小委員会 議事要旨

日時 2023 年 6 月 19 日 (月) 18:00~20:00

場所 Web 会議 (非公開)

出席者

<委員>

田中 誠 委員長 (政策研究大学院大学 教授)  
河辺 賢一 委員 (東京工業大学 工学院 助教)  
草薙 真一 委員 (兵庫県立大学 副学長 国際商経学部 教授)  
小山 繁宣 委員 (東京電力パワーグリッド株式会社 送変電建設センター所長)  
東條 吉純 委員 (立教大学 法学部 教授)  
樋口 達也 委員 (中部電力パワーグリッド株式会社 送変電部長)  
北條 昌秀 委員 (徳島大学 大学院社会産業理工学研究部 教授)

※小山委員、樋口委員については、佐久間東幹線 (山線) 他の工事費増額の検証に限定する。

<オブザーバ>

伊佐治 圭介 (送配電網協議会 電力技術部長)  
小川 要 (資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長)  
甲斐 正彦 (東海旅客鉄道株式会社 建設工事部 担当部長)  
鍋島 学 (電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長)

※伊佐治オブザーバ・小川オブザーバについては、佐久間東幹線 (山線) 他の工事費増額の検証に限定する。

【事業実施主体】

元木 啓明 (東京電力パワーグリッド株式会社 技術統括室 広域系統計画グループマネージャー)  
大内 正勝 (東京電力パワーグリッド株式会社 工務部 送変電建設センター 広域工事グループマネージャー)  
畑 篤正 (東京電力パワーグリッド株式会社 調達室 調達企画グループマネージャー)  
斎藤 吉則 (東京電力パワーグリッド株式会社 工務部 送変電建設センター 基幹系変電所建設グループマネージャー)  
杉本 剛康 (東京電力パワーグリッド株式会社 工務部 送変電建設センター 送変電土木担当)  
西田 仁彦 (中部電力パワーグリッド株式会社 調達部 購買契約グループ長)  
信下 昇治 (中部電力パワーグリッド株式会社 系統運用部 系統システムセンター所長)  
下之園 隆明 (中部電力パワーグリッド株式会社 基幹系統建設センター変電施設課長)  
木下 興 (電源開発送変電ネットワーク株式会社 取締役常務執行役員)  
伊藤 康雄 (電源開発送変電ネットワーク株式会社 執行役員)

配布資料

- (資料 1) 本日の検証について  
(資料 2) 「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」における各工事件名の増額について  
(資料 3) 「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」新富士変電所引出口増強・変圧器増設工事に係る工事費増嵩について  
(資料 4) 「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」静岡変電所変圧器他設置工事に係る工事費の増嵩について  
(資料 5) 電気事業法第 28 条の 40 第 1 項第 6 号の規定に基づく電気供給事業者に対する指導について (報告)  
(資料 5 別紙) 電気事業法第 28 条の 40 第 1 項第 6 号の規定に基づく電気供給事業者に対する指導について (報告) (電源開発送変電ネットワーク株式会社)

## 議題 1. 「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」における各工事件名の増額について

- ・事務局から、東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画における各工事件名の増額について説明があった。
- ・東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の事業実施主体である東京電力パワーグリッド株式会社から、資料 3 により、工事費の増額内容について説明があった。
- ・東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の事業実施主体である中部電力パワーグリッド株式会社から、資料 4 により、工事費の増額内容について説明があった。

(主な意見、質疑等)

- ・各工事件名の増額の内容および今後の進め方について質疑があった。
- ・事業実施主体から各工事件名の増額の内容について説明があった。

東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画における各工事件名の増額については、本日いただいたご意見を踏まえて、今後確認を行っていくこととした。

## 議題 2. 電気事業法第 28 条の 40 第 1 項第 6 号の規定に基づく電気供給事業者に対する指導について

- ・事務局から、電気事業法第 28 条の 40 第 1 項第 6 号の規定に基づく電気供給事業者に対する指導について報告があった。
- ・電気事業法第 28 条の 40 第 1 項第 6 号の規定に基づく電気供給事業者に対する指導について、事業実施主体である電源開発送変電ネットワーク株式会社から、補足説明があった。

(主な意見、質疑等)

- ・電気事業法第 28 条の 40 第 1 項第 6 号の規定に基づく電気供給事業者に対する指導の内容について質疑があった。

本日いただいたご意見も踏まえつつ、電源開発送変電ネットワーク株式会社のコスト低減に向けた取組状況について本委員会にて継続的に確認していくこととした。

以上